

米の先物取引試験上場に対抗する申し入れ（決議）

平成二十三年六月二十四日  
自由民主党

農林部会・水田農業振興議員連盟 合同会議

東京・大阪の穀物商品取引所による米の先物取引の試験上場申請は、東日本大震災という未曾有の被害と原発事故で失意と不安の中にある農業者の心情を逆なでするのみならず、大震災が米の需給にも大きな影響を与えかねない中で、試験上場とはいえ、この時期に到底受け入れられるものではない。

まして、世界の商品市場に巨大な投機マネーが流入し高騰と混乱を生ぜしめている現状に加え、先物取引が持つ投機的性格について、農業者のみならず政府自身、米の生産・流通・販売等の関係者の間で理解と検証が進んでいるとは到底思えず、米の生産現場の困惑と流通の混乱を生じかねない。

我々は、左記の点についても重大な懸念があり、よって、農林水産大臣は、これを拙速に認可せず、さらに十分な検討を行い、関係者の合意を得るよう促すべきである。

以上、強く申し入れる。

記

一、米の先物取引は、国民食糧の機軸である米農政に大きな影響を与える重大な問題にも関わらず政府からの十分な説明もなく、国会においてこれまで十分な議論がなされていない

二、我が国独自の多種多様な米の生産と流通に馴じまず、生産者や団体も強く反対しており、関係者の合意を得ての取り組みになっていない

三、国が主食である米の需給と価格の安定に責任を持つ、という食糧法の下で、先物取引の実施は法の趣旨に合わない

四、米の戸別所得補償制度は、法律がないうえ予算の確保面でも保証がなく、戸別所得補償の実施を先物取引実施の論拠にはできない

以上

農林水産大臣 鹿野 道彦 殿